

## 概要

- ・野生動物に対する餌付けや過度な接近による撮影等により人慣れが進み、野生動物が道路まで出沒するようになっている。
- ・本来の生態系が乱される他、野生動物に過度のストレスを与えることにもなる。道路際に出沒することで、ロードキルも発生。
- ・看板やチラシ配布による注意喚起、関係者による直接注意等を行っているが、行為が減らない。

## 問題事例

### ○知床国立公園

#### 【現状】

- ・近年、知床国立公園内外で車沿いを中心にヒグマが出沒し、見学渋滞の発生、降車してヒグマに過度に近接する事案が頻発。
- ・「人慣れヒグマを発生させる行為（餌付けや過度な接近等）」は、安全かつ快適な公園利用を阻害する迷惑行為。

#### 【保護及び利用上の支障】

- ・ヒグマの人慣れを助長し、人との軋轢を増加させるだけでなく、追い払い効果を低下させ、結果的に問題グマとしての排除に至る。
- ・万が一、人慣れヒグマによる観光客への人身事故が起これば、安全が確認されるまで施設や道路等の供用も制限せざるを得ず、結果として公園利用に大きな支障を及ぼすおそれがある。



車道脇へのヒグマ注意看板設置作業

#### 【対応の現状と課題】

- ・ヒグマの追い払い、利用者指導等の対応は、環境省及び町から（公財）知床財団に委託。
- ・現地では指導に従わないカメラマンや観光客が後を絶たず、知床財団や町からは、法的根拠（罰則）のない利用者指導に限界の声が聞かれ、対応が模索されている。
- ・喫緊の課題である車道上の問題に対しては、知床ヒグマ対策連絡会議が呼びかけて道路管理者も巻き込んだ対策を協議中。既に電光掲示板による注意喚起等の普及啓発を実施中。

# 利用に伴う課題と利用ルール – ドローン

## 概要

ドローンの使用による騒音や落下により、動物の生息等への悪影響、利用環境の悪化、利用者への危険性などが懸念。

## 問題事例

### ○大雪山国立公園

#### 【現状】

- 多くの人がドローンを上空で飛行させており、他の利用者は騒音を不快に感じたり撮影されることに対して嫌悪感を感じている。
- 自然保護官事務所で問い合わせを受けて注意事項を伝達した案件は2017年4月～2019年8月までで129件。
- 外国人利用者が手続き（国有林への入林届等）を知らずに飛行させている例が確認。

#### 【対応の現状と課題】

- ドローンの飛行を自粛させようとする地域ルールを作成しようとする動きもあったが、「事実上の規制であり、法律や条例に基づかない規制のルールを作るべきではない」との意見を受けて見送った経緯がある。
- 現在は森林管理署に入林届をした者が、自然保護官事務所に連絡するよう指導され、自然保護官事務所から飛行時の注意事項の伝達を行う体制となっている（最初に自然保護官事務所に連絡した者に対しては、注意事項伝達後入林届を行うよう指導）。

### ○中部山岳国立公園

#### 【現状】

- ドローンの使用によるライチョウや高山植物の生息・生育への悪影響、利用環境悪化等の懸念。

#### 【対応の現状と課題】

- 環境省が国立公園内におけるドローン飛行の自粛を要請しているが、法的規制がないため強要はできず指導に苦慮している。
- やむなく飛ばす場合は飛行時間帯や飛行場所について指導し、風致景観上の支障を軽減するよう努めているが、どの程度遵守されているかは把握が難しい。河童橋周辺は特に利用者が多いこともあり、土地管理者として強く対応。
- 一部地域はライチョウの生息域でもあるため、使用を控えるようお願いしている。それ以外の場所でも可能な限り控えるようお願いしているが、山麓エリアであれば、ある程度は容認せざるを得ない状況。
- 今後、特別保護地区や特別地域内において飛行禁止エリア、禁止時期（季節）、禁止時間等を設定し、公益性がある場合などを限定的に認めるといった許可制を導入してはどうかといった意見もある。現時点で地域ルールはない。

# 利用に伴う課題と利用ルール – ペット

## 概要

- 利用者が連れてきたペット（犬）が登山道沿道の植物等を食べたり、他の利用者の安全で快適な利用を脅かす事例がある。
- 野営場や山小屋において、ペットを連れてきた利用者にルール遵守の依頼等をしているものの、法令上の根拠がなく対応には苦慮。
- 一部地域では犬同伴登山の自粛を促しており、マナーが悪い登山者がいた場合は、公共の場であることを踏まえ注意している。

## 問題事例

### ○十和田八幡平国立公園

#### 【現状】

- 特別保護地区の八幡平園地は主要道路から容易にアクセスできることもあり、ペット（犬）同伴で散策する方がいるが、ペット同伴が駄目な理由を求められることが多い。なお、犬が園路脇の高山植物を食べたり、園路を外れている様子も確認されている。

#### 【対応の現状と課題】

- 平成21年に愛犬との入山について調査を実施し、平成22年度の「八幡平地域の登山マナーに関する関係者会議」において、ペット連れ登山を遠慮してもらうよう文面化し、声掛けやWEBページ・パンフレット等で、注意喚起を行っている。しかし、近年、ペット連れで訪れる方へ指導した際にペット連れ自粛の根拠を求められることが多く、隣接する駐車場の管理団体や観光協会も対応に苦慮。

### ○中部山岳国立公園

#### 【現状】

- 過去に、ペット同伴で山小屋に宿泊したい旨の希望があり、山小屋がお断りしたものの、法的根拠がないことを理由に強行された事例がある。
- ペットが媒介する病原菌による生態系への悪影響のほか、マイカー規制区間バス車内や、山小屋における臭い、安全上、衛生上の懸念がある。

#### 【対応の現状と課題】

- 「上高地の5つのルール」でペットや外来生物を持ち込まないよう、利用者に対してお願いをしている（自然公園財団HP、山小屋、上高地公式HP、ビジターセンターHPなど）。

#### 「上高地5つのルール」のうちの一つ



持ち込まない | ペットや外来生物を持ち込まないでください。

No bringing in - Please do not bring pets or alien species.

不帯入 | 請勿將寵物或外來生物帶入

不帶進 | 請勿把寵物或外來生物帶進來

반입하지 않는다 | 애완동물이나 외래생물을 반입하지 마십시오.

URL : <https://www.kamikochi.or.jp/learn/rules> (JAPAN ALPS KAMIKOCHI Official website)

# 利用に伴う課題と利用ルール – マウンテンバイク

## 概要

公園内へのマウンテンバイクの乗り入れにより、高山植物や登山道の損傷が懸念されるほか、他の利用者の活動に影響を与える

## 問題事例

### ○大雪山国立公園

#### 【現状】

- 特別保護地区及び乗り入れ規制区域内登山道への自転車（MTB）の乗り入れがあり、登山道や高山植物の荒廃が懸念。

#### 【対応の現状と課題】

- 特別保護地区及び乗り入れ規制区域内は自転車も含めた車馬の乗り入れが規制されているが、道路及び広場等は規制の対象外となっている。
- 管理計画書において、「登山道へ自転車を含む車馬乗り入れをしないよう公園利用者に周知指導」との規定があるが、現行法上は明確な規制がないため、指導を行いにくい。

### ○支笏洞爺国立公園

#### 【現状】

- 特別保護地区及び乗り入れ規制区域内登山道への自転車（MTB）の乗り入れがあり、登山道や高山植物の荒廃が懸念。